平成２８年（フ）第１３号
島根県益田市中須町293番地
債務者　株式会社新成
代表者代表取締役　岩本　祐次
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２８年（フ）第３５４号
京都市下京区大江町532番地801号
債務者　エイデンマテリアル株式会社
代表者代表取締役　永田　一光
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３５５号
京都市下京区大江町532番地801号、前本店所在地京都府城陽市水主塚ノ木６番地の11
債務者　株式会社フェミシス
代表者代表取締役　永田　一光
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３４４号
神戸市灘区神原町４丁目２番12号
債務者　高辻建設株式会社
代表者代表清算人　髙辻　一郎
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５１号
兵庫県西宮市越水町５番34号
債務者　有限会社甲陽クリーン
代表者代表取締役　中村　義治
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８４号
静岡市駿河区東新田４丁目９番42―３号
債務者　株式会社ＳＨＩＧＥＴＡ
代表者代表取締役　繁田勝一郎
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８９号
静岡県下田市六丁目41番20号
債務者　有限会社廣漁丸
代表者代表取締役　藤澤　茂子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３９３号
京都市上京区小川通丸太町上る上鍛冶町329番地
債務者　株式会社二和佐
代表者代表取締役　高木　繁壽
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２７号
金沢市駅西本町１丁目１番34号
債務者　日本ピュアウォーター株式会社
代表者代表取締役　種本　弘晃
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時45分
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７９号
岡山市北区高松131番地の15
債務者　株式会社三浦組
代表者代表取締役　三浦　　洋
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２９号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西３丁目４番27号
債務者　有限会社リバティー
代表者代表取締役　吉川　　進
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３２号
新潟県燕市八王寺1538番地３
債務者　風間　　誠
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第１１６号
奈良市法蓮町1921番地の123
債務者　村川興業こと村川昭市こと昭建商事こと　村川　昭一
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡　直美
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２５号
秋田県大館市字向町31番地１秋鶴ビル305号、借入時住所秋田県大館市松木字松木44番地１
債務者　安田　雅史（旧姓小畑）
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１４１号
岡山市中区平井４丁目24番４号
債務者　有本　浩文
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７０号
千葉市緑区東山科町９番地32
債務者　遠山　明実（旧姓鎌田）
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　俊也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係